

令和5年度(2023年度)第2回

八王子市保健福祉センター運営協議会会議録

日時 令和6年(2024年)2月1日(木)

場所 大横保健福祉センター 第3.4.5会議室

〈出席者〉

八王子市運営協議会会長	山内	ゆきみ
八王子市運営協議会委員	田	美枝子
八王子市運営協議会委員	鈴木	房子
八王子市運営協議会委員	谷合	ひろよ
八王子市運営協議会委員	荻原	芳明
八王子市運営協議会委員	高鳥	美穂子
八王子市運営協議会委員	柴田	穰一
八王子市運営協議会委員	橋本	政樹
八王子市運営協議会委員	羽鳥	直之
八王子市運営協議会委員	関根	栄
八王子市運営協議会委員	山森	教隆
八王子市運営協議会委員	野村	弘子
八王子市運営協議会委員	澤田	茂昭
八王子市運営協議会委員	戸塚	恵子

〈八王子市健康医療部保健福祉センター事務局出席者〉

健康医療部長	菅野	匡彦
大横保健福祉センター館長	大澤	吉隆
東浅川保健福祉センター館長	長谷川	由美
南大沢保健福祉センター館長	及川	憲一
大横保健福祉センター主査	鈴木	裕子
大横保健福祉センター主査	堀内	朋子
大横保健福祉センター主査	近藤	明日香
大横保健福祉センター主査	津田	佳菜子
大横保健福祉センター主査	吉村	剛志
東浅川保健福祉センター主査	島村	尚男
東浅川保健福祉センター主査	原田	秀生
東浅川保健福祉センター主査	仲宗根	貴子
南大沢保健福祉センター主査	福本	幸玲
南大沢保健福祉センター主査	葛西	希美
南大沢保健福祉センター主査	桑沢	良子
南大沢保健福祉センター主査	鳥居	美佳

(事務局)

定刻になりましたので、八王子市保健福祉センター運営協議会を開会させていただきます。皆様、本日はお忙しい中、令和5年度第2回八王子市保健福祉センター運営協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。私は、本日の司会を務めさせていただきます、大横保健福祉センターの吉村です。よろしくお願いいたします。本日は会場にお越しいただいた委員と Zoom で参加される委員がいらっしゃいます。Zoom で参加される委員、こちらの音声はとどいていますか。

(谷合委員)

はい。とどいています。

(事務局)

Zoom で参加される委員は、発言される時以外はマイクをミュートにさせていただきようお願い致します。発言の際は挙手ボタンを押してください。チャットを使用する場合は送信先にチャット受付を指定していただいて送信くださいますようお願いいたします。

(谷合委員)

承知しました。

(事務局)

ありがとうございます。それでは、はじめに資料の確認をお願いいたします。資料は全部で4点です。1つ目が「本日の次第」、2つ目が「八王子市保健福祉センター運営協議会委員名簿」、3つ目が「八王子市保健福祉センター運営協議会規則」、4つ目が冊子になっているのですが、「令和6年度(2024年度)主要な事業の概要」以上です。不足しているものがあれば挙手でお願いします。お届にあげますがよろしいでしょうか。説明資料の内容については正面のスクリーンにも表示させていただきます。つづきまして、本日の協議会への委員の出席状況でございます。Zoom で参加される委員を含めまして、過半数のご出席をいただいておりますので、八王子市保健福祉センター運営協議会規則第6条第2項の規定により、本日の協議会は有効に成立いたしておりますことをご報告させていただきます。

なお、会議録作成のために協議会の内容を録音させていただきますのでご了承ください。それでは、次第に従いまして進行させていただきます。はじめに健康医療部長の菅野からご挨拶を申し上げます。

(健康医療部長)

皆様本日もご出席いただきありがとうございます。本年もよろしくお願いいたします。本日保健福祉センターの運営協議会ということですが、冒頭に紹介させていただきたいのですが、今週の月曜日から初宿和夫市長が新たに就任をしております。そのような中で、実は私どもの分野に公約の重いところが、いくつかあっております。子育てナンバーワンを引き続き目指すという点はもちろんですし、さらに医療というところでは、福祉、医療、介護人材の育成や定着支援といったところ、それから健康寿命の延伸、これも我々が口酸っぱくずっとやってきているところではありますが、これもしっかりやっていきたい。最後に、初宿和夫市長は、以前に東京都のコロナの感染

対策の局長だった方で、八王子に療養型のホテル作ったときには私もコロナ担当だったため 3 回くらいお会いしたことがあります。そういったワクチン接種などを東京都の行政マンとしてやられた方ということで災害医療の充実を掲げております。実は災害医療という意味でいうと、もし市役所が使えなくなった時の本部機能は、この大横保健福祉センターのこの部屋を使うことになっております。コンセントを見ていただくと、カラーが違っているものがあり、もしもの時にはその電力だけは使えるようにこの部屋は作ってあります。また、市役所と大横保健福祉センターと両方使えないときは、東浅川保健福祉センターが次のもしものときの本部機能の拠点ということになっております。そういう意味でも、私どもの果たしている役割は非常に大事なことがあるかなと思っております。昨年から今年にかけては、我々もかなり変わってきておまして、前回の開催は 7 月だったかとは思いますが、その際に紹介させていただき、今日も紹介しますが、実際に東浅川保健福祉センターがリニューアルオープンしました。地域の健康づくりの拠点としてやっていくことや、4月から子ども家庭庁できての、全国的には子ども家庭センターが努力義務で設置することになっておりますけれども、本市もそういったものの設置をすることを目指して、一部組織も今後変わっていく中で、進んでいこうかというところで、そういう意味では今本当に色々な意味で私どものところが一丁目一番地で始めることが多くなっています。この会でいただいたご意見もそういう意味では非常に貴重な重い意見ですので、そういったことを反映させていきたいと思っておりますので本日もどうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

それでは、ここからは、運営協議会規則第6条第1項の規定に基づき、山内会長に議事進行をお願いいたします。会長、よろしくお願いいたします。

(山内会長)

それでは、議事に入るにあたり、議事の内容が非公開事項に該当しないため、本運営協議会を公開いたしますが、よろしいでしょうか？傍聴希望者の方がおりましたら入場させてください。

(事務局)

傍聴希望はありません。

(山内会長)

はい、わかりました。つづきまして、本日の協議会会議録の署名委員を指名させていただきます。田委員、鈴木委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか？後日、会議録ができましたら、事務局職員が、署名をいただきに参りますので、ご承知おきください。

それでは、議事に入ります。「令和 6 年度主要事業の概要について」の説明を事務局からお願いいたします。説明が終了次第、質疑応答等とさせていただきます。では最初に(1)母子保健事業の説明を、事務局からお願いいたします。

(事務局)

大横保健福祉センターで母子保健を担当しています、津田です。母子保健事業について、発表させていただきます。Zoomの方もいらっしゃるの、座って行きます。資料の母子保健事業をご覧ください。まず初めに毎回こちらの図から説明しておりますので、おなじみかもしれませんが、

八王子版ネウボラの全体像になります。八王子市では子育て世代包括支援センターである、私も、健康医療部保健福祉センターと、子ども家庭部の子ども家庭支援センターが連携しながら、相談場所の拠点として様々な事業(妊婦面談やパパママクラス、赤ちゃん訪問など)を重層的に行いながら妊娠期からの切れ目ない子育て支援を行っています。また、令和5年4月からは、出産子育て応援交付金事業が始まりました。伴走型相談支援と経済的支援を一体的に実施した事業を開始し、妊婦面談を受けた方に5万円相当、あかちゃん訪問を受けた方に10万円相当のギフトカードを申請に基づいてお渡ししています。次に、今年度新規に取り組んだ事業及び充実した事業についてお話しいたします。

最初に産婦健康診査費用助成事業についてです。これは産後2か月未満に市内10か所の医療機関で産婦健康診査を受診していただいた方に費用を助成するものです。10月から事業を開始いたしまして、1か月間の実績をこちらにお示ししています。12月8日時点で延べ件数160件でした。そのうち交付金支援が必要だということで、医療機関のほうからご連絡をいただいたケースが11.9%となっています。医療機関から連絡をもらった方については、産婦に連絡をすぐにとり、あかちゃん訪問を早めに予約して実施したり、電話で状況確認をしたり、産後ケア事業のハローベビーサポーターなど他の育児支援の事業に繋げる等の対応をしています。10月に対応したうち、3件につきましては、保健師が継続的な支援を行っております。本事業の実施により、産後間もなくホルモンの影響により、心身の状態がとても不安定な時期に慣れない育児が重なり、ストレスフルな状況にある産婦に対して早期に支援をすることで、産後鬱を予防、新生児期の虐待リスクの減少につなげる効果があると考えられます。ひとつエピソードとして事例のご紹介をします。32歳初産の方、産婦健診でメンタルヘルスアンケートが15点、9点以上が要支援となりますが、医療機関より申し送りあり。すぐにあかちゃん訪問を実施しました。訪問時もアンケート14点とまだ高い状況が続いていて、育児への不安が強く、うまくできない自分を責める発言があり、2回目の訪問を実施しています。その後も継続して地区担当が関わっているという事例です。一番つらいしんどい時期に何度か関わりをもつことで、不安に寄り添いながら、精神症状についても経過をみていくことが出来た事例でした。次に今年度の充実事業として、産後ケア事業についてご説明します。産後ケア事業については主に3点につきまして、令和5年12月1日から一部内容の改正をして実施することとなりました。まず1点目は、利用の対象者についてです。これまでは、産後に心身の不調や育児不安のある市民の方を対象にしておりましたが、改正後は、産後ケアを必要とする母子ということでどなたでも希望する方には、サービスが受けられるように拡大しています。2点目は、産後ケアの利用申請時期の変更です。今までは出産後の申請としておりましたが、12月からは妊娠8か月以降から申請・登録が可能となりました。このことにより、出産後の生活をより早くイメージして準備をすることで、不安の軽減に繋がっています。3点目は、利用者負担額の変更です。非課税世帯には、1回(泊)あたり、5,000円を上限とした減額をして、課税世帯には、5回分の利用までに限り、1回(泊)あたり、2,500円を上限とした減額を実施しています。その結果、矢印左側にあるような金額での利用が可能となっております。いずれも産後ケア事業を広く利用していただくための改正となっております。続いて、来年度予定している新規事業についてご

説明します。1点目は子ども家庭支援センターとの一体化についてです。

先ほど部長からもお話がありましたように、国が示す「子ども家庭センター」の設置を見据えて、子ども家庭支援センターの今5か所にあるものを3拠点に集約化し、母子保健を担っていく保健福祉センターと施設内または隣接した場所に移していきます。また、それぞれの統括部門を保健所内に設置します。こちらは移設に関するスケジュールになります。関係機関との調整や工事の関係上、調整を経てこれから順次移設をしていきます。まずは、東浅川保健福祉センター内に子ども家庭支援センターの移設が今年の3月に予定されています。続きましてもう1つの事業です。とうきょう子育て応援パートナー事業が始まります。この事業についても子ども家庭支援センターと一体的な支援や進行管理が出来るように、子育て応援パートナーとパートナーマネージャーを配置し、母子保健部門と子ども家庭支援センターの体制強化を図るものです。現在事業の詳細については3保健福祉センターと子ども家庭支援センターにPT(プロジェクトチーム)を組織して検討を進めているところです。母子保健事業についてのご紹介は以上になります。

(山内会長)

事務局の説明が終わりました。ただいまの説明の中で確認したい点、ご意見やご質問などがございましたら、ご発言をお願いいたします。なお、ご発言にあたっては挙手いただき、お名前をおっしゃっていただいたうえで、ご発言をお願いいたします。Zoomで参加されている谷合委員は「挙手ボタン」を押してください。ではご発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

(澤田委員)

市民代表の澤田です。直接は難しいかもしれないけれど、子育てをしている方、本人が会議にどなたか代表で聞いていただければ良いのかな。そうすると生の声を反映できる。申し訳ないけれど、子育てを卒業された方ばかりなので、内容的にはわかると思うのですけれども、実際とかけ離れたところがあるかなという気もする。そこらへん、定員増やすというのも難しいし、子育て中で子どもを連れてこなければいけないなどといった難しいところもあると思いますが、実際の生の声が聞こえたらいいなと思いました。

(山内会長)

事務局の方、いかがでしょうか。

(事務局)

貴重なご意見ありがとうございます。やはり、お母さんたちの生の声を聴かなければならないというのは私たちも十分承知しておりますし、是非1番役に立つような事業展開にしていきたいと思っております。私たちはいつも現場に出て、日ごろからお母さん達と接しておりますので生の声は十分に聴いていきたいと思っております。是非、委員さんについてはわかる方に積極的に応募をしていただきたいと思うところですが、定員等についてはまた今後の課題とさせていただきます。ありがとうございます。

(山内会長)

それでは、田委員お願いいたします。

(田委員)

ちょっとわからない部分があります。とうきょう子育て支援パートナー事業の支援体制、母子保健部門にパートナー、パートナーマネージャーを配置するとどのようなことがなされるのか具体的にお話しただければと思って質問いたします。

(山内会長)

お願いします。

(事務局)

ご質問ありがとうございます。パートナーとパートナーマネージャーについては、現在内容を詰めているところなので、詳細が決まったわけではないのですが、主にパートナーというのは、お母さんたちに寄り添って直接的な支援を行う立場の人。パートナーマネージャーはそのとりまとめをしたり、方針を検討したり、定期会議の開催ですとか、とりまとめをしていく立場となります。現在も地区の担当と保健師等が似たような支援をしているところなので、地区担当と保健師がパートナーを担っていく方向性になるかなと思っています。未定のことばかりで申し訳ありません。

(田委員)

支援体制がより厚くなっていくというように考えればよろしいですか。保健師さんもそういう仕事、ベテランの方でもやっていくという、個々の子育てに困っている方に、直接家庭に行って支援するということですか。

(事務局)

今やっている事業を少し拡大したり、進行管理をきちんとするという意味合いが必要ですので、現在の地区担当、保健師等が面接を行って、電話をしたり、訪問したりというのは、今現在もやっているところです。それを主に進行管理を子ども家庭支援センターの視点のほうに入れながら、きちんとやっていくという意味合いになります。

(田委員)

ありがとうございます。

(山内会長)

よろしいですか。他にはございますか。大丈夫でしょうか。それでは次の議題に移りたいと思います。「(2)成人保健事業・高齢者保健事業」について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

成人保健・高齢者保健事業について説明いたします東浅川保健福祉センターの仲宗根です。成人保健と高齢者保健事業は、市民の皆様の健康寿命の延伸に向けた取り組みを目標に実施しております。成人事業、高齢者というどうしても対象が大人だけというイメージがあるかもしれませんが、保健福祉センターではすべてのライフステージに対してアプローチを行っております。特に妊娠期における生活習慣病のアプローチの重要性が言われている中では、母子保健事業での健康教育にも力を入れております。一番下、隠れていて見えませんが、保健福祉センターでは地域の健康づくり及びアウトリーチによる拠点としての活動をしておりますので全世帯を対象とした測定会ですとか講演会、出張講座を実施して地域全体の健康づくりの底上げを行っています。そのなかでは地域で活躍いただけるボランティアの養成などを合わせて実施しております。では具

体的に成人保健事業について説明したいと思います。

まず一つめ、成人保健事業については2の健康課題である糖尿病に焦点を当てた事業を2本立てで行っています。一つ目は左側に書いてあります糖尿病における受診勧奨事業、二つ目は糖尿病予防教室をやっております。特に医療費の観点から言いますと人工透析の医療費はかなりお金がかかります。糖尿病から人工透析にならないように早期から重症化を「予防していく取組を心がけています。一つ目の糖尿病受診勧奨事業ですが、本庁の成人健診課と連携して八王子市の特定健診を受けた方の中でヘモグロビン A1c という過去 2 か月間の血糖値を反映した数値ですがその値が 7%以上という高い数値なのに病院受診をしていない方に対して通知発送を行いましてさらに個別に電話で受診勧奨を行っております。右側の糖尿病予防教室に関しましてはヘモグロビン A1c の値が 6 から 6.5%未満の、まだ糖尿病を予防できる方を対象とした教室を開催しております。今年度はすでに運動教室を 2 回、栄養教室を 2 回実施しております、参加者からも満足度の高い教室となっております。次のスライドに移ります。成人保健事業の個別相談事業としましてデータ改善相談を行っております。こちらの事業は糖尿病だけでなく高血圧、脂質異常症など生活習慣病に関する相談を、健診データに基づいて保健師、栄養士が個別で行うことで生活習慣病の重症化予防を図っているものになります。次のスライドです。保健事業の普及啓発についてです。健康づくり事業というのは色々な場面を普及啓発の場としてとらえて行っております。そういった場をとらえていかないと、いわゆる健康無関心層の方々には届きづらくなってしまふかなと思います。そこで一例としまして商業施設に私共が出向いて血管年齢測定や骨密度測定会、塩分チェックなどを実施しております。先日もカインズホーム長房店で骨密度測定会を行いましたのでたくさんの方々に参加いただきました。さらに民間活力を活かした展開としまして、測定会に民間企業にもご協力をいただきながら実施をしております。今年度の別掲実績例を載せましたのでご参照いただくと幸いです。このように様々なイベントに出向いたり母子保健事業を活かした展開を行うことで若い世代へのアプローチも引き続き取り組んでいきたいと思っております。最後のスライドです。成人保健事業の方向性ですが、健康日本 21 の第 3 次の取組みが令和 6 年度から始まります。こちらにも健康寿命の延伸、健康格差の縮小とういのが目標に掲げられておりますが、そのためにはこちらの改善図に掲載されたような取り組みが大切になると思っていますが、その中でもライフコースアプローチといった胎児期から高齢期に至るまでの人の生涯を系図的にとらえた健康づくりの取組みを進めていくことが大切だと考えています。したがって母子保健事業も活かしながら、様々な場面を活用した健康づくりに関する普及啓発を引き続き行っていくことで市民の皆様の健康増進を支援していきたいと考えています。以上です。

次が高齢者保健事業の説明になります。

東浅川保健福祉センターの金田と申します。私からは高齢者の保健事業についてお話をいたします。令和 4 年度より高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業が始まり今年度も継続しております。この事業は保健福祉センターだけではなく企画調整部門として成人健診課、保険年金課、福祉部門として高齢者いきいき課、高齢者福祉課と連携して実施しております。保健福祉センターの役割は地域支援ということで対象者に対する個別的支援、ハイリスクアプローチと、通いの

場などへの積極的な関与、ポピュレーションアプローチになります。個別的支援のハイリスクアプローチについては低栄養防止と糖尿病性腎症重症化予防の内容で実施しております。低栄養防止については今年度から新規で実施しております。対象者についてはそれぞれこちらのスライドにある基準に該当した方になります。

高齢者はフレイルなど多様な課題があるため、高齢者の特性に応じた個別支援を実施することで生活の質の維持、向上及び介護予防を図ることが出来ております。

次に、通いの場などへの積極的な関与、ポピュレーションアプローチについてです。目的としては地域に暮らす高齢者が健康を維持し、フレイル予防に努めることができるよう情報の普及啓発や健康教育、健康相談を実施しております。スライドにもありますとおり、健康体操や体力測定を主に実施しております。ポピュレーションアプローチは、サロンなどの通いの場の他にセンターまつりやイトーヨーカドーなどでの商業施設でも実施しており、あらゆる機会をとらえた健康づくりの普及啓発も行っております。今年度の9月末までのポピュレーションアプローチの参加者数は3保健福祉センター合わせて6,287人となっており、多くの市民の参加していただいております。高齢者保健については以上です。

(山内会長)

説明が終わりましたので、今の内容で確認したい点、ご意見ご質問などございましたらご発言をお願いいたします。戸塚委員、お願いします。

(戸塚委員)

東京純心大学の戸塚でございます。非常にきめ細かくハイリスクアプローチからポピュレーションアプローチまで対応してくださっていると感じました。ただ一点、非常にきめ細かく対応しているものですから、専門職の人材として非常に少ない人数で、これだけの事業を実施されるのはとても大変なことではないかと感じております。そのあたりを具体的にどのように、おそらくは工夫されながら事業をしていただいているかと思いますが、母子から高齢者までの連携もあるかと思っておりますので、部門を超えた連携などをどのようにされているのか伺えればと思います。

(事務局)

ポピュレーションアプローチについては、たくさんサロンなどからのご要望がありますので、専門職だけではなかなか開催するのがむずかしいこともあります。八王子市では健康づくりサポーターという市民の方の養成もしておりますのでそういったボランティアの方も一緒にお手伝いをしていただいたりとかして実施しているところでは。

(戸塚委員)

専門職同士での横のつながり、連携といったものはありますでしょうか。

(事務局)

高齢者と保健事業の一体化学業に関しましては、先ほどもお伝えしたように成人健診課ですとか他の課と一緒にそれぞれの強みを活かしながら連携して実施しているところでは。なかなか連携するのに難しかったりすることもあります。会議など重ねながら連携できるよう努めております。

(戸塚委員)

ありがとうございます。

(山内会長)

澤田委員をお願いします。

(澤田委員)

色々なことをやっていて素晴らしいと思います。PR についてですが、新聞の地域限定紹介に PR を掲載すると、センターや商業施設にあまり行ったことがない市民の方にも認識してもらえるかもしれないですね。

(山内会長)

野村委員をお願いします。

(野村委員)

事業を上手にやってらっしゃるのではないかと思います。新聞についてですが、同じように地域の催しを載せたもの、私はこれを読んで自分で行けそうなときに、血管年齢測定などを無料で利用させていただいています。私自身としては、今お話しにあった内容で、十分満足しありがたいなと思っています。

(山内会長)

ありがとうございます。

(柴田委員)

八王子市医師会柴田です。去年の10月1日から事業を開始したメンタルヘルスチェック、エジンバラのアンケートをとっていますが、やはり最近では産後うつなど、そういう方が増えている傾向があります。子育ては大変ということで、いろいろあるのですけれど、何人かは保健福祉センターに連絡させていただきました。非常にいい事業だと思います。

(羽鳥委員)

八南歯科医師会の羽鳥です。こういった資料をいただいて共通する疑問があります。資料にはポピュレーションアプローチ、通いの場への積極的な関与とありますが、同じような近隣の多摩地区で同じような事業をされていると思います。その中で八王子市で参加する人数は実際どうなのでしょう。この地域の中で多い方なのか少ない方なのか、保健福祉センターなりの方向性といったものはどうなのでしょう。

(事務局)

ポピュレーションアプローチにつきましては、参加者は6,287名でした。3館合わせてですので、3センターそれぞれ多い、少ないはあるのですけれども、新規の方から出前講座として申し込みいただいたサロンに出向いています。コロナがあけて今年度はどこのセンターも多くなっているのですけれど、さきほど戸塚委員の発言にもございましたが、専門職に限りのあるところでは、今いる専門職の人員に合わせて事業を進めているところです。今の人員で足りない部分は市民ボランティア、健康づくりサポーターの力を借りて幅広く、多くの方に参加していただけるよう努めております。

(羽鳥委員)

ありがとうございます。澤田委員や野村委員からも、PR に関して不足しているのではないかと、いう趣旨の質問であったかと思えます。やはり多摩地区、近隣の自治体の数もわかれば、八王子はよくやっているのか、もう少しこうした方がいいのではないかと、いったような具体的な意見が運営協議会の中で出るのではないかと思ひ発言しました。ありがとうございました。

(山内会長)

他にはございませんか。それでは次の議題に移りたいと思います。(3)保健福祉センターの管理運営について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

南大沢保健福祉センターの福本です。私からは保健福祉センターの館の運営について御説明いたします。お手元の資料のスライド 24 をご覧ください。令和 6 年度事業の方向性につきまして説明します。これまで課題とされておりました高齢者人口の増加による健康寿命延伸のための施策の推進と児童福祉法等の改正による児童虐待防止のための子ども家庭支援センター設置の努力義務化など子育てに孤独や困難を抱える世帯への支援強化に取り組むため令和 6 年度より保健福祉センターでは 3 つの機能強化に取り組んでまいります。

3 つの機能強化とはスライドにありますとおり、一つ目は地域の健康づくり、二つ目は地域のアウトリーチの拠点としての機能、三つめは子育て世代に対する包括的な支援体制の機能です。スライド 25 をご覧ください。3 つの機能強化のうち一つ目の地域の健康づくりの拠点についてです。3 保健福祉センターは、地域の健康づくりの拠点として高齢化社会の進展を踏まえた健康寿命の延伸に向けた健康増進の取組みを強化してまいります。次に二つ目の地域のアウトリーチの拠点としての機能です。地域のアウトリーチの拠点として、自治会やサロンなど地域の健康づくりの活動支援と子育て世帯への地区活動の強化を行ってまいります。次にスライド 27 をご覧ください。三つ目の子育て世代に対する包括的な支援体制についてです。児童虐待が増加している現状を踏まえ子育てに困難を抱える世帯への伴走型支援の強化を行ってまいります。また、さきほど申しました通り、児童福祉法等の改正により、令和 6 年 4 月 1 日からすべての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う機能を有する機関であります子ども家庭センターの設置が努力義務化されることになっております。本市に置きましても児童虐待件数や子育てに困難を抱える世帯が増加している現状等を踏まえ子育て世帯に対する包括的な支援体制を強化するため八王子市子ども家庭支援センターを保健福祉センター及び保健所内に移転することで一体的な支援体制を構築することとし、東浅川及び南大沢保健福祉センター内に子ども家庭支援センターが入居することとなりました。スライド 28 をご覧ください。次に令和 3 年度第 2 回運営協議会及び令和 4 年度第 2 回運営協議会でご提案いたしました東浅川及び南大沢保健福祉センターの浴室廃止とそれに伴うセンター内施設の改変についてです。浴室は施設の老朽化施設利用者のニーズが低いことの課題から、さきほど申しました 3 つの機能強化を行うため廃止とし、現在準備を進めております。東浅川保健福祉センターにつきましては現在の作業室に子ども家庭支援センターが入居し、浴室のありますところに高齢者あんしん相談センターを設置いたします。南大沢保健

福祉センターにつきましては浴室を改修工事し、現在浴室のあります場所に子ども家庭支援センターが入居いたします。次にスライド 29 をご覧ください。3 つの機能強化に関する主なスケジュールについてです。東浅川保健福祉センターにつきましてはこれまでの経過として令和 5 年第 3 回市議会定例会で 9 月 22 日に浴室に関する条例改正案が可決され施設利用者向けに浴室廃止に関する説明会を令和 5 年 10 月 11 日から 17 日の期間に計 7 回開催しました。今後は令和 6 年 4 月 1 日から子ども家庭支援センターが入居し、令和 7 年 4 月 1 日に浴室を廃止し、現在 2 かいにあります高齢者あんしん相談センターを 3 階に移設する予定となっております。南大沢保健福祉センターにつきましてはこれまでの経過として令和 5 年第 3 回市議会定例会で 9 月 22 日に浴室廃止に関する条例改正案が可決され、施設利用者向けに浴室廃止に関する説明会を 9 月 29 日から 10 月 6 日の期間に計 6 回開催いたしました。今後の主なスケジュールにつきましては令和 6 年 7 月 1 日より浴室を廃止し令和 7 年 4 月 1 日に子ども家庭支援センターが入居する予定となっております。最後にスライド 30 をご覧ください。東浅川保健福祉センターの大規模改修工事についてです。令和 4 年 12 月から行っていましたが大規模改修が無事終了し、1 月 4 日よりすべてのフロアの営業を再開しております。また今回の工事により空調設備の更新をし、照明機器の LED 化や天井、壁、床の内装改修、体育室の床やプール曹の改修も行いました。以上です。

(山内会長)

ありがとうございます。説明が終わりました。委員の皆様から質問、ご意見などございましたらお願いします。

(澤田委員)

東浅川保健福祉センターの各部屋のエアコンの温度設定についてですが、今までは個別に設定できたのに、新しくなったらなぜ設定できなくなったのでしょうか。

体操をするには部屋が暑すぎると感じた場合、その都度受付職員に連絡して、他の部屋の利用者に確認をしなければ部屋の温度を下げることができず不便に感じています。できあがっているのに直すことは無理だとは思いますが、その点はどのようなのでしょうか。

(山内会長)

いかがでしょうか。

(事務局)

南大沢保健福祉センター館長の及川です。東浅川保健福祉センターの空調については、工事前と基本的には変わっていないと思います。これまで温度調整は、部屋ごとではなくフロアごとであったと思います。全館空調で作った当初からそういう建物ですので部屋ごとの温度調整はできてなかったと思います。

(澤田委員)

以前は部屋ごとにできた。

(事務局)

4 階ですか

(澤田委員)

4階です。

(事務局)

4階は各フロアごとにはできましたが、フロアごとの管理になっております。風量とかの調整はできたと思いますが。

(澤田委員)

フロアごとしかできないのですね。

(事務局)

そうです。

(澤田委員)

一方の部屋で会議をして、別の部屋で体操をやっているとすると温度差はかなりあります。

(事務局)

各部屋で調整ができればいいのですが、どうしても当初作った建物全体の空調設備の制約があります。

(澤田委員)

部屋ごと個別に操作盤は付いているが、意味はないということですね。

(事務局)

コントロールは全体ですが、個別にストップすることなどはできると思います。

(澤田委員)

ありがとうございます。

(山内会長)

柴田委員お願いいたします。

(柴田委員)

浴室ですけれども、これはなぜ廃止になったか書いてありますけれども、設備の老朽化ですね、汚い設備では入る気にならないということではないでしょうか。ローマ時代からの公共の文化であり、温泉とは違いますけれど、温泉に行ってゆっくり入るという文化もあります。入りたくなるようなきれいな浴室を作れば利用者も増えるのではないのでしょうか。老朽化した風呂では入る気にならないということでしょう。

(山内会長)

浴室の件ということでよろしいでしょうか。

(事務局)

浴室の老朽化についてですが、具体的には配管ですとか、そういったところの改修のためのお金がかかってくるといった点があります。それに対して施設利用者の方たちにどれだけ需要があるかのアンケート調査を行ったところ、浴室に対する需要が一番低く、健康づくりの講座や測定会の需要が一番多かったという結果がありました。その結果を踏まえ、今回そういった部分の機能強化をすることとなりました。

(山内会長)

よろしいでしょうか。

(柴田委員)

はい。

(山内会長)

他には何かございますか。

(関根委員)

北陸で大きな地震があったわけですが、耐震について、大横保健福祉センターも含めどのくらいの地震に耐えられるのでしょうか。

(健康医療部長)

はっきりした答えが申し上げられなくて申し訳ありませんが、冒頭でも話しましたとおり、大横保健福祉センターと東浅川保健福祉センターは、もしもの時の本部機能になっております。市役所庁舎自体もそうですが、通常の耐震基準からいくと 1.5 倍くらい強い、すみません数字は全然ちがうかもしれませんが、この部屋も柱がかなり出ておりますけれども、建物自体はかなり堅牢に作られております。南大沢保健福祉センターは複合施設ということで建物全体の話にはなりますけれども、新しく作る公共施設については通常よりかなり強めに作っているところが多いです。他の建物に比べると安心であることが多いかと思っております。

(山内会長)

ありがとうございます。

他には委員の皆さんからご意見御質問などございますか。

(柴田委員)

能登半島の震災をニュースで見ると体育館などに何千人と収容されておりました床の上に毛布を敷くとか寒いような様子でした。そののち、簡易ベッドや簡易トイレなど使用されていましたが、災害はどこで起こるか分かりません。各自治体はこうしたことに備えて、災害が起こったら近くの自治体が被災地に持っていくとかの体制が要るのではないかと思います。トイレが 200 人に一つしかなく、トイレに行かないために水分を我慢するような報道もありました。そんなことではかわいそうなので、経費は掛かりますけれど避難用の段ボールベッドや簡易トイレなどいろいろなものをきちんと送れるような体制を各自治体がとっていただければありがたいと思います。

(健康医療部長)

防災分野の話ですが、2月3日から保健所と3保健福祉センターから1人ずつ保健師を金沢の体育館に派遣する準備を進めております。東京都の自治体が順番で入っております。本市でそういった状況が起きたらどうなるかということですが、一度にどこまでの数という点ではありますが、まずは避難所を想定しているような小中学校の体育館に空調等の設備、感染症対策のために家族単位の個別テント、感染している方を隔離するような簡易のベッドなどを用意してあります。トイレの話がありましたけれども、マンホールから直接下水に流せるマンホールトイレであったり、普段はベンチですが組み立てるとトイレになるような防災ベンチといった設備となります。今回派遣さ

れた保健師から日々報告が入るのですが、避難所には、帰省中ということもあって想定の 1.5 倍くらいの人数が来られており、また一本道で奥の方に深まっていくという能登の地形の中で水道のインフラなど設備復旧の面で難しいといったことがあるようです。八王子からは災害の翌日には南多摩病院から Amat という勉強会の医療チームが輪島の市立病院に派遣され、その後 Dmat という災害派遣医療チームが八王子医療センターから派遣されたり、また、市の資源循環部からはごみの集積場の支援がされています。東日本震災の時もそうでしたが、いつかはわが町でも起こることを想定して、こういったことが起これば我々も助けに行き、我々の町に起こってもということで、対応させていただいております。避難所で言うと、保健師チームが行って一番最初に入りましたが、能登から 1.5 次避難とか 2 次避難という形で来ると、実際にはトイレや風呂に御自分で入れないような方もいらっしゃいます。福祉避難所的な部分、体育館の中に診療所を設けるような医療機能的な部分、それから皆さんの健康維持ということで感染症も流行っていますので保健師などが体調を確認しながら回るところ、こういうものが最初は全部いっぺんに起こって、とても手が足りないということで、派遣要請は最初 3 人だったのですが、倍の 6 人をとりあえず明後日から送って、状況がわかれば次への糧にもしますし、ローテーションがまた回ってくることもあるかと思います。また、中核市ということで東京都以外のルートで、例えば金沢市とか富山市という横のつながりだったりとかで始動することもありますので、人の不幸が起こったうえにあることですが、こういった機会を我々自身が学ぶ場として、おっしゃるように設備と足りないものをどのように揃えたり何とかするかということを確認する意味でも、しっかり今回対応してまいります。今日は派遣に行く職員は、たまたまいないのですが、3 保健福祉センターの中で行くものがありますので、先日初宿市長就任したその日に夕方送り出すものに激励の言葉をいただきました。

(会長)

萩原委員、お願いします。

(萩原委員)

県によっては Dcat とか Dwat とかいわゆる災害福祉支援チームとかケアチームとかの呼び名があるようですが、市の災害福祉支援チームというのはあるのでしょうか。結成されていますか。

(健康医療部長)

福祉部門ということもあってよくはわかっておらず申し訳ありませんが、コロナの時に感染があったりした場合は、横のつながりで助け合って他の施設から応援に入ったりする、そういう意味では機能しているんですけども。

(萩原委員)

では、ないということですね。保健師さんの派遣についてはどういう形になるのでしょうか。例えば青森県でしたら Dcat あり、それと Dwat というのがあります。各施設ごと、老人ホームとか老人関係福祉施設において契約、協定を結び、県はいざとなったときに厚労省、あるいは被災地からの要請でチームを派遣するという形をとる。本市では医者の方は進んでいるように聞きますが、あまり福祉支援チームだとかケア支援チームというのを聞いたことがないもので作ってないのだと思います。どういう形で保健師さんを派遣されるのか、ただ行ってこいということなのか、本市も

大きいし初宿市長もそういうところに力を入れていると聞いているのでおいおい準備されるのでしょうが、そういうチームを作られた方がよろしいと思います。そうすると3つの保健福祉センターがありますからそこに作るのか、体制が無くて個人を派遣するのでしょうか。先行事例もあると思いますので検討されたらいいと思います。

(健康医療部長)

私が福祉部の人間でないから知らないだけかもしれませんが、そうは言っても知っているべきだと思いますので、確認はさせていただきます。我々は健康医療ということで、医療分野の中では保健師の派遣は、まさに国の依頼の下、東京都が取りまとめをし、第一陣が東京都庁、その後各保健所単位で送っております。その中で我々は保健所政令市なので八王子市保健所が派遣することとなり、派遣の目的は避難所の避難してきた方の体調管理というのが主目的であり、避難所運営の部分は保健師がしっかり対応させていただいております。医療の分野は市内の医療機関と連携する中で出ていくという情報もいただきますし、八王子市が運営を支援している病院救急車が出動したりとか、場合によってはモバイルファーマシーという形で薬剤師会の方から出たりとか、医療の方はそのような体制でやっておりますので、福祉にも同じ議論があってやっているとは思いますが。もう一つ参考なのですが、感染症の状況を受けた後に感染症予防計画というのを策定中ですが、コロナの時は仕組み自体があまりなくて八王子市は地域の医療機関の看護師さんとかはちっこナスという看護師さんの任意の団体に、保健所を支援していただきました。今後はアイシートという仕組み、もしもの時に在野の方が来ていただけるということで、年間を通じて何回か研修をして、もしもの時にはそういうチームが保健所に支援に入って感染症対策をとるといようなことをやろうとしております。福祉の方でも同様な議論があってやっているとは思いますが、直接の答えにならなくて申し訳ないのですが後刻調べましてわかりましたら委員にはお伝えしようと思います。

(山内会長)

他にないようでしたら終了としたいと思います。次第にありました1から3の議事については終了となりますが全体を通してなにかありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。委員の方からはないので事務局からお願いします。

(事務局)

特にございませぬ。委員の皆様貴重なご意見ありがとうございました。

(山内会長)

以上をもって終了いたします。みなさまたくさんのご意見ありがとうございました。このあとは事務局の方から事務連絡がございますのでお願いいたします。

(事務局)

皆様、大変お疲れ様でした。事務局から事務連絡をさせていただきます。次回令和6年度第1回の運営協議会は7月ないし8月に開催を予定しています。詳細が決まり次第通知を差し上げご案内いたします。それでは、これもちまして、令和5年度第2回八王子市保健福祉センター運営協議会を閉会いたします。長時間にわたり議論いただきありがとうございました。